

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため 直接搬入の抑制にご協力をお願いします！

新型コロナウイルス感染症が拡大しているなか、直接搬入される市民のみなさま、事業者のみなさまの安全を確保するため、また、市民生活に必要な社会インフラである一般廃棄物処理施設の事業を継続させるため、岸和田市貝塚市クリーンセンターにおいては、感染拡大防止対策の徹底が求められております。

感染の機会をできるだけ減らすためにも、急を要しないごみの持込みはご遠慮くださるようお願いいたします。

なお、やむを得ず直接搬入される方は、次の事項をお守りください。

- ・ 発熱、咳のある方や体調がすぐれない方は、ごみの搬入をご遠慮ください。
- ・ ご来場の際は、必ずマスク（またはマスクに代わるもの）を着用してください。
（着用されていない方の入場をお断りする場合があります。）
- ・ 人と人との接触を防ぐため、ごみはあらかじめ分別し、持ち込んだごみは、ご自身で指定された場所に荷下ろししてください。
- ・ 場内では、係員の指示に従ってください。

※クリーンセンター内で感染者や濃厚接触者が発生した場合は、一時的に直接搬入を停止することがあります。

[岸和田市貝塚市クリーンセンター管理規則第7条第5号]